

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪教育委員会
大阪市立新高小学校
校長 柴原信彦

今後の学校における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、皆様に更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月9日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○緊急事態宣言の期間中における児童の学習活動について

- ・1時限目の時間からは、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- ・**家庭における学習終了後は、10時25分～10時40分の間に登校し、3時限目開始（10時40分）から健康状態の確認を行い、4時限目の終了時間（12時20分）までは、学校にて、家庭で学習した内容を深める指導などを行います。**
- ・**4時限目終了後は、給食を喫食し、13時20分頃に下校します。**
- ・5、6時限目の時間（各学年の曜日ごとの校時通り）は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。

※当面はプリント学習等を中心に行います。ICTを活用した学習は、整備や児童の操作練習が終わり次第、児童の発達段階や教科の特性に応じて、始める予定です。

※ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始まで（14時30分頃）は学校で自主学習を行います。

(問い合わせ先)

大阪市立新高小学校

06-6391-1359

詳しくは、裏面をご覧ください

4月26日以降の児童の学習活動について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

今後の**緊急事態宣言の期間中**における本校児童の学習活動について、お知らせします。子どもの安全を確保するため、下記のようにして登校を実施します。なお、今後の状況により変更する場合があります。その際は、「ミマモルメ」（一斉メールシステム）や学校ホームページ等でお知らせします。

記

【4月26日（月）～28日（水）について】 個人懇談会は、予定通り実施します。

8時45分～9時30分	1時間目	家庭での学習
9時40分～10時25分	2時間目	登校準備・通学時間
10時25分～10時40分	登校時間：この時間内に学校に着きましょう	
10時40分～11時25分	3時間目	学校での指導
11時35分～12時20分	4時間目	
12時20分～13時05分	給食	
13時20分～13時30分	下校時間	

※個人懇談会期間につき、児童いきいき放課後事業へは13時30分から参加可能です。

【4月30日（金）以降について】（「緊急事態宣言の期間中」）

8時45分～9時30分	1時間目	家庭での学習
9時40分～10時25分	2時間目	登校準備・通学時間
10時25分～10時40分	登校時間：この時間内に学校に着きましょう	
10時40分～11時25分	3時間目	学校での指導
11時35分～12時20分	4時間目	
12時20分～13時05分	給食	
13時20分～13時30分	下校時間	
13時50分～14時35分	5時間目	家庭での学習
14時40分～15時25分	6時間目	家庭での学習

※6時限の家庭での学習の時間の設定は、通常の各学年の曜日ごとの校時となります。

- ◎ ご家庭で児童の監護ができない場合や児童に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始まで（14時30分頃）は学校で自主学習を行います。